

4月1日から下水道使用料がかかります

下水道事業会計の健全化を図るため、4月1日から下水道使用料を改定することになりました。

これまでに、市民説明会を5回開催して、使用料改定についてご理解をお願いしたうえで、狛江市下水道使用料条例改正案を昨年12月の市議会定例会に提案、審議を経て可決されました。今回の下水道使用料の改定率は平均で20・8%となっています。使用者の皆さんには、新たな負担をお願いすることになりますが、引き続き経費の節減と健全な事業経営に努めるとともに公共サービスの充実に努力を重ねてまいりますので、ご協力をお願いします。

以下使用料改定のあらましをお知らせします。

下水道事業の現状

市の下水道事業(下水道管布設に関わる工事費等)に必要な資金は下水道使用料、国や都の補助金のほかに国などからの長期借入金である市債や一般会計からの繰入金で充てられています。また下水道工事が完了するとそれに伴う市債の元利償還金(元金と利息の返済)や維持管理費などの経費が必要になってきます。

このうち一般家庭からの排水や事業所の汚水分に係る経費は、原則として使用料収入で賄うことになっていますが、実際には使用料では賄いきれず不足分を一般会計からの繰入金で補っているのが実情です。

また、雨水分に係る経費は道路建設や補修などと同様に、一般会計の負担で賄うことになっていますが、下水道供用開始から30年経過しており、下水道管の老朽化への対応やそれに伴う調査等、維持管理経費が増加する見込みで、一方、使用料収入は今後大きな伸びが期待できないことから毎年度一般会計から多額の繰り入れをしない限り、下水道会計は収支のバランスを保てない状況です。しかし市財政全般を取り巻く厳しい状況の中では一般会計からの繰入金の増額は福祉や教育などの行政サービスにも大きな影響をおよぼすことになり、これ以上増やすことは困難です。そこで汚水分に係る処理費用は、使用者の方々に負担いただくことを原則としていることもあり、このたび将来にわたって安定した財政基盤を築くため、使用料を改定することになりました。(問い合わせ)環境改善課(関係記事は2面)

普段目にすることの出来ない狛江市の下水道の様子を道子カメラマンが皆さんにご紹介しようと思います。



何とこんな大きなモルタルの固まりが。いったいどこから侵入したのでしょうか。このような不純物を清掃するのに多くの費用が必要になってしまいます。



世田谷通りの下には高さ約5mもある下水道管が埋まっています。恐る恐る下におりるとダンプカーが走れる程の大きさにびっくりです。



快適な市民生活を営む上で欠かすことの出来ない大切なものです。皆さんのご理解をお願いします。



どこまでも続く下水道管。しかし、所々にコンクリートがはげ落ち、鉄筋が出てしまっている部分を確認できます。

下水道使用料の改定

■使用料改定にあたって

平成14年度から16年度までの3力年の収支を試算し、歳出費用に見合う収入を確保するため別表1、2のとおり使用料の見直しを図りました。なお、公衆浴場汚水については据え置きを行います。

（対象業種）

生活関連23業種は、パン製造小売業、クリーニング業、魚介類小売業、豆腐製造小売業、日本そば店、中華そば店、めん類製造業、野菜小売業、かまぼこ水産加工業、こんにやく製造業、民生食堂・大衆食堂、食肉小売業、大衆すし店、あん類製造業、現在の経済情勢等を考慮し、所

次の方は下水道使用料の額が減免になります。

今回の使用料改定にあたって、現在の経済情勢等を考慮し、所

■別表2

計算例：
一般世帯で1カ月25³使用した場合

0～10 ³	528円（基本料金）
	528円
11～20 ³	87円/ ³
	87円×10 ³ =870円
21～25 ³	128円/ ³
	128円×5 ³ =640円
小計	2,038円
消費税（5%）	101円
合計	2,139円
現行使用料に対し404円のアップ 使用料は水道料金と併せて2カ月分づつ徴収となります。	

■別表1

下水道使用料改定額（1カ月当たり）

区別 種別	排 出 量	現行 A 消費税を除く	改定額 B 消費税を除く	比較 B - A
一般汚水	10 ³ 以下	437	528	91
	11 ³ ～20 ³	72	87	15
	21 ³ ～50 ³	106	128	22
	51 ³ ～100 ³	146	176	30
	101 ³ ～200 ³	175	211	36
	201 ³ ～500 ³	220	266	46
	501 ³ ～1,000 ³	260	314	54
	1,001 ³ 以上	300	363	63

種 別	現 行	改 定 額
公衆浴場汚水	16円/ ³	16円/ ³
家事用井戸汚水	1,200円/基	1,400円/基
家事用井戸と水道水併用汚水	600円/基	700円/基

平成14年4月1日から適用

上記の金額に消費税相当額が加算されます。

消費税3%（内税）から5%（外税）に変更となります。

■別表3

下水道使用料減免措置

現 行		改 定 後	
減免対象	改定項目	減免対象	改定項目
生活扶助受給世帯	減免基準（1カ月） ・10 ³ の分に相当する料金を免除	生活扶助受給世帯	減免基準（1カ月） ・15 ³ の分に相当する料金を免除
児童扶養手当受給世帯		児童扶養手当受給世帯	
特別児童扶養手当受給世帯		特別児童扶養手当受給世帯	
母子福祉年金もしくは準母子福祉年金受給世帯		母子福祉年金もしくは準母子福祉年金受給世帯	
		生活関連業種 23業種	・1カ月当り50 ³ を超え200 ³ 以下の汚水排出量1 ³ について、5円に100分の105を乗じた額を減額する

（受付期間）1月21日（月）から2月20日（水）まで

（申請書類）減免申請書は、環境改善課にて配付します。

（受付期間後の申請分）申請を受けた日の属する月分から適用されます。

（減免施行日）平成14年4月から

業種によって減免の該当要件がありますので、申請内容によつては減免にならない場合があります。

（問い合わせ）環境改善課

第10回狛江市男女平等推進フォーラム「やっぱり人生って捨てたもんじゃない」

狛江市が「女性フォーラム」を開催してから10年がたちました。昨年度策定された「こまえ男女平等推進プラン」に合わせ、狛江市男女平等推進フォーラム」と名称を変えて、10回目の記念フォーラムを開催します。節目となる今回のフォーラムは、岩波ホールなどで話題の映画「老親（ろうしん）」の上映を行います。

また、上映前には、この映画の製作を監督した横坪夢鶴子さんのスピーチもあります。やっぱり人生って捨てたもんじゃない」と感じてみませんか。

（日時）1月26日（土）午後1時30分から4時まで
（会場）エコルマホール
（参加費）無料 保育希望者は1月21日までに連絡ください。
（問い合わせ）企画調整課

まもなく税の申告時期です

平成14年度市民税・都民税申告と、平成13年分所得税の確定申告の受け付けがまもなく始まります。

申告書の提出は、市民税・都民税は2月18日（月）から3月15日（金）まで市役所へ、所得税は2月16日（土）から3月15日（金）まで（土・日曜日を除く）税務署へお願いします。

また、記入・計算まですべて済んだ確定申告書（所得税）については、2月18日（月）から市役所でもお預かりします。

■申告書は自分で書いて早めに提出
確定申告期間中、税務署の窓口は大変混雑しますので、申告書は自分で書いて、早めに提出するようお願いいたします。なお、申告書は郵送でも受け付けます。申告書の控が必要な方はボールペン等で記入した控と切手を貼付した返信用封筒を必ず同封し

■給与所得者の皆さんへ
給与所得のみの方で確定申告をすれば税金が戻る方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

■給与と所得の両方がある方は、2月15日（金）以前でも提出できます。

環境を考える

菊を見て、元気に



金森秀雄さん
駒井町2丁目在住

「きれい、よく咲いていますね。」と声がかかってそれまでの苦労が喜びに変わる。朝夕、水をやっていけると、努力が実ですばらしい花ができました、自分もたのしみ、喜びを分かち合う。来年も菊作りをしようという気持ちになります。

奈良時代から栽培された菊。黄色の華やかさ、純白の清らかさ、ピンクの艶やかな色あい、細管のせん細な感じが良い。さし芽苗から移植、定植、三本仕立て、10月に花つばみ、ワキ芽とりなど、小さな花が毎日大きく育っていくのも愛着がわく。水やりの苦労は夏が大変で、九月からは花は水で咲かせるという先輩もある。わが家では雨水タンクを設け、空中の栄養分に富んだ雨水を用い、水の節約をしています。

審議会等の公開

◆選挙管理委員会の開催（日時）1月18日（金）午後1時から

（場所）市役所3階選挙管理委員会事務局

傍聴は先着3人まで

（問い合わせ）選挙管理委員会事務局

市民の声

71

私宅は東南の角地なので、地域の皆さんの散歩や通りすがりに目を楽ませ、ご近所とのふれあい、対話がはずみます。朝日が当たり西日が当たらないことは、菊作りには最適の場所とのこと。ときに菊作りされた方の質問で、鉢底からの高さ、3つの花の位置、小菊盆栽の枝ぶりを作る努力など、いつとき話し合います。
毎日の生活に潤いを与え、道行く人の心が癒される菊作りをこれからも続けていきたい。

■確定申告書作成会場

月 日	人 数	相 談 時 間	会 場
1月29日(火)	250人	午前9時30分 ～午後4時	中央公民館 地下ホール
1月30日(水)	200人		
1月31日(木)	150人		
2月1日(金)	150人	午前10時～午後4時	
2月4日(月)	200人	午前9時30分～午後4時	

ご自身で確定申告書を作成していただきます。職員は作成方法のアドバイスをいたします。

市長と語る会

経済は依然として低迷を続けており、いまだ先行きが見えない状況にあります。市では事務事業の見直し、事業の効率化を含めた市財政状況の見直しを続けていますが、市税の増が期待できない中、今後さらに厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。こうした中で、「市の財政状況と国民健康保険制度」をテーマに市長と語る会を次のとおり開催します。

〔日時〕 1 月 20 日（日）午前 10 時から正午まで
〔場所〕 中央公民館
〔日時〕 1 月 21 日（月）午後 7 時から 9 時まで
〔場所〕 市役所 4 階特別会議室
〔問い合わせ〕 秘書広聴課

平成 14 年度市職員募集

平成 14 年度中に職員に欠員が生じたとき、補充するための採用候補者を募集します。

〔職種〕 一般事務・給食調理〔受験資格〕 ① 一般事務は、大学で考古学を専攻して卒業し、遺跡発掘調査に従事し調査員の経験がある方 ② 給食調理は、中学校卒業以上の方 ③ いずれも昭和 44 年 4 月 2 日以降生まれの方で、国籍は問いませんが、地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

「こ存じですか！」 「狛江市民保養施設利用助成事業」

市と契約した保養施設を利用される方に費用の一部を助成しています。まだ、利用されていない方は、ぜひこの機会に利用ください。

契約施設は、関東近辺を中心に温泉や各種レジャー施設のある旅館・ホテル（58 施設）、民

消費生活市民講座

「こ存じですか、

成年後見制度」

「成年後見制度」は、痴ほうのある高齢者や、知的障害のある方、精神障害のある方など判断能力の不十分な方々が、預貯金の管理、不動産等の処分、遺産分割など財産に関することや、介護、福祉サービスの利用や医療・福祉施設への入退所など生活に関することについての契約等の法律行為を行う時に、その方の意思をできる限り生かしながら、権利と財産を守り、支援する制度です。介護保険制度と共にこれからの高齢社会に向けて大変重要な制度ですのでぜひ参加ください。

〔日時〕 2 月 7 日（木）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで
〔会場〕 中央公民館
〔講師〕 前田稔さん（社）成年後見センター・リーガルサポート専務理事）
〔参加費〕 無料
〔募集人員〕 先着 50 人
〔申し込み・問い合わせ〕 産業生活課へ。

寄 附

（敬称略）

人事異動

〔現金〕
○ いずみ会（岩戸北 3-1）
○ 廣田弘子（西和泉 1-3）
○ 北多摩建設業協会（小金井市中原町 5-1-1）
○ 財電力中央研究所（岩戸北 2-11）
〔物品〕
○ 日本ライト産業株式会社（岩戸南 4-31）
○ ボランティア団体うりずんの風（東和泉 3-6）
○ 井山正三（世田谷区大蔵 6-9）
1 月 1 日付けで職員の異動を行いました（カッコ内は前職）。
総務部付（部長待遇）「狛江市文化振興事業団派遣」原田良徳（議会事務局 局長） 議会事務局 小杉一成（企画財政部秘書 広聴課 課長） 企画財政部秘書 広聴課 課長 村野正夫（総務部情報課 主幹） 総務部職員課 主幹（狛江市文化振興事業団派遣） 菊地剛（市民部課 課長） 市民部課 課長 白井勝弘（市民部課 課長補佐（兼）庶務係 係長）

不燃ピットの火災事故について

平成 13 年 11 月 23 日（金）、稲城市と狛江市のごみ処理をしているクリーンセンター多摩川の不燃ごみピット（収集された不燃ごみを一時的にためておく設備）から火災が発生しました。幸いに、投入クレーン室にいた運転員が煙に気づき、放水銃でいち早く消火活動を行ったので、大火災にはなりませんでしたが、火元付近を調べたところ、プラスチック製ライターやスプレー缶がごみの中に多量に混入しており、焼け焦げていました。原因は、収集されたごみの中にプラスチック製ライター、スプレー缶が混入されていたことから、不燃ピットに投入したときに、何らかの弾みでライターが発火し、近くの燃えやすいごみに引火したものと考えられます。気づくのが早く幸い初期対応で済み清掃工場の火災や人身事故等の大事には至っていませんが大変危険な事態でした。

クリーンセンター多摩川は、平成 12 年 5 月に発生した火災事故を教訓に、火災事故防止策として搬入されてきたごみの検査や、危険なものは抜き取るなどを行っています。全部を抜き取ることは不可能です。ライター・スプレー缶をごみとして出す場合は、使い切ってからビンの日ビンと一緒にコンテナに入れて出してください。有機溶剤、揮発油等は、処理業者に引き取ってもらってください。絶対に不燃ごみ、可燃ごみの中には入れないでください。

〔問い合わせ〕 清掃課



- その 96 -

馬の夢

正月二日（元日とも）にみる夢、初夢にはじまる、さまざま夢は、夢見がよいとか、夢知らせなどといって、何かの兆しと考えられてきました。

動物の出でくる夢で、吉兆を判断することもあります。狛江で聞いた夢の話のなかで、動物にかかわるものは蛇がいちばん多く、次いで馬、わずかに魚の夢もありました。今年の干支にちなんで、まず、馬の夢について。馬の夢を吉兆とする言い伝えは多く聞かれます。明治二十年代から昭和ひとけたの生まれまでの人、何人かに聞いた話から、ひろってみました。

- ・馬の夢はいい
- ・馬の夢をみると、いいことがある。縁起がいい
- ・馬の夢は跳ねあがられるからいい。運が向く
- ・馬に乗って空を走る夢はいい
- ・馬の夢はいい。食いつかれるとなおいい（馬にかまれる夢は病が治るという土地もあります）

馬の夢で天気占いをすることもありました。「馬の夢をみるとお天気がよくなる」。そして、跳ねるのは快晴。

- ・何人もの方が、いい夢、めでたい夢としてまっ先にあげたのが、蛇の夢です。
- ・蛇の夢はお金が入る
- ・蛇の夢はお金がかかる
- ・蛇が家に入ってくる夢はいい
- ・蛇がとぐろを巻いている夢は

とくにいい

その蛇の夢でも、「のびて火を噴いているのはいけない」とか、「蛇の夢はみる時刻により、よしあしがある。朝ならいい」など年寄りから聞いたという人もあります。

いい夢をみたら人に話すものではない、といわれてきました。「蛇の夢をみたら人に話すものじゃない」「蛇の夢は話してはいけない。金はいるように」など、いったそつです。

- ・いい夢は人に話すな
- ・いい夢は三日話してはいけない。三日は黙っているといい。三日はしゃべらない
- それと反対に、悪い夢をみたら、人に話したほうがよいとい

- います。忘れるといえます。
- ・悪い夢は、すぐ話せ
- ・悪い夢をみたときは、寝返りをうつと消える、忘れる
- ・ナルテン（南天）と三回唱え
- ると、悪い夢が消える
- ・悪い夢をみたら「桑原 桑原」とか「猿 猿」と唱える
- ・朝起きて空を見て、こつこつ夢をみたと言えば消える

馬の夢を吉兆とするところは多く、狛江でもよい夢といわれていましたが、同じ夢見でも占いの判断にちがいがあって、馬の夢をみると風邪をひくという言い伝えも各地にみられます。春の馬の夢は春駒といって、よいことがあるといい、また、初夢の馬は吉、正月中に馬が家へとび込んでくる夢をみた年は蚕が当たるなどというところもあるようです。

中島 恵子

（狛江市文化財専門委員）

行政けいごばん

● 国民年金保険料の取扱い
が変わります

法律改正により、平成14年4月分の保険料から、国(社会保険庁)から送付される納付書で納めていただくこととなります。

また、区市町村からお送りした納付書は、平成14年5月1日以降使用できなくなります。

【問い合わせ】保険年金課

● 平成14年4月から第3号被保険者関係の届出方法が変わります

会社員や公務員などの第2号被保険者に扶養されている20歳から60歳までの妻(夫)は国民

防災行政無線を改修しています



防災行政無線は、震災時等に市民の皆さんに対し、迅速かつ正確な情報を提供することによって、適切な避難誘導を行うとともに、情報不足や誤報などによる混乱を未然に防ぐためにあります。

● 狛江市民活動団体実態調査について

市民と行政が協働でまちづくりを進めていくために、市内で活動しているNPO法人やボランティア団体等に対して、平成13年11月末に実態調査を行いました。

なお、市内で活動している団体で、調査用紙が届いていない場合は至急連絡ください。

● 第152回東京都都市計画審議会

平成14年2月13日(水)午後1時から、都庁会議室にて開催。事前抽選で15人まで傍聴可。住所・氏名・電話番号記載の往復はがきで郵送にて申し込み。2月1日(金)必着。

● 狛江駅北口問題を考える市民の会

現在市内23カ所に防災行政無線子局(拡声機)が設置してありますが、設置後20年を経過し、老朽化が進んでいますので、現在改修工事を行っています。また、合わせて、市内3カ所に新たに子局を設置します。

● 戦没者の遺族の方へ

戦没者の遺族(平成7年4月1日以降平成11年3月31日まで

受給権者がなくなった方が対象)に対する第7回特別弔慰金の請求受付が、平成14年4月1日をもって終了します。まだ手続きがお済みでない方は在宅福祉課へ。

● 狛江社会福祉協議会職員募集

正規職員
【職種】コミュニケーションワーク
またはケアワーク(相談・介護・事務等)

【募集人員】若干名
【資格】昭和43年4月2日以降生まれの方で、短大卒(専修学校含む)以上で、社会福祉主事任用資格、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方

【職種】早期療育訓練事業業務
【募集人員】若干名
【資格】昭和43年4月2日以降生まれの方で、短大卒(専修学校含む)以上で、保育士、幼稚園教諭のいずれかの資格を有する方

● 狛江消防署

● 東京消防庁テレホンサービス

● ツベルクリン・BCG接種

● ツベルクリンおよびBCG接種を行います。

● ツベルクリン接種日

● ツベルクリン接種日

● ツベルクリン接種日

健康と衛生

休日診療

【場所】あいとびあセンター
【診療日】20日・27日
【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
【休日の問い合わせ】
○ 休日応急診療所
〒(3488) 9121
○ 休日歯科応急診療所
〒(3488) 9171
○ 休日診療薬局
〒(3488) 1519

24時間医療機関

○ 狛江消防署
〒(3480) 0119
○ 東京消防庁テレホンサービス
〒042(521) 2323

Health 予防接種

■ ツベルクリン・BCG接種
ツベルクリンおよびBCG接種を行います。
【ツベルクリン接種日】1月29日(火)(判定およびBCG接種日)
1月31日(木)(会場)あいとびあセンター(受付時間)午後1時50分～2時50分(対象)生後3

健康と衛生

【48カ月未満の乳幼児(持ち物)】母子健康手帳・予防票
【問い合わせ】健康課(3488) 1181

Health 健康診査

■ 1歳6カ月児健康診査
【日時】2月4日(月)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成12年7月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票が送付されます。
【問い合わせ】健康課(3488) 1181

【日時】2月4日(月)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成12年7月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票が送付されます。
【問い合わせ】健康課(3488) 1181

Health 相談

■ フロアー・出張健康相談
～ 育児相談もお気軽に～

自分や家族の健康のこと、食事のこと、子育てのこと等を保健婦・栄養士等が相談に応じます。お気軽に相談ください。

【日時・会場】1月23日(水)午後2時～4時、南部地域センター(1月18日(金)、2月1日(金)午前9時30分～11時30分、あいとびあセンター)
【問い合わせ】健康課(3488) 1181

■ 健康教室「高血圧」

日 時	内 容	講 師
2月1日(金) 午後1時30分～3時	高血圧について	狛江市医師会 柏田和子さん
2月5日(火) 午後1時30分～3時	食事の話(希望者には、塩分測定を行います)	栄養士
2月8日(金) 午後1時～3時	手軽にできる運動(実技)	運動指導員

Health 教室

■ 育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の試食を行います。民生委員の協力で受講中、赤ちゃんをお預かりしますので、お気軽に参加してください。

【日時】1月30日(水)午後1時30分～4時(会場)あいとびあセンター(持ち物)母子手帳・筆記用具・ふきん・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など。
【申し込み・問い合わせ】健康課(3488) 1181へ。

■ 健康づくり教室(高血圧)
寒い季節ですがあなたの血圧は大丈夫ですか。高血圧を予防することは生活習慣病を予防する第一歩と言われています。次の日程で教室を開きます。

【定員】30人(会場)あいとびあセンター
【申し込み・問い合わせ】健康課(3488) 1181へ。

インフォメーション

催し

■第27回新春の集い

新春を祝い、日舞・新舞踊・民舞・民謡等の伝統芸能団体が日ごろの成果を発表します。

〔日時〕1月27日(日)午前10時30分

分開演〔会場〕エコルマホール

〔出演団体〕龍鳳会・貞山会・扇汐会・美重駒会・駒渡美会・秀泊会・充桃園会・秀和会・系音会・さざなみ会・晃彦会・一祥会・民恵会・幸花会・佳久芳会

〔問い合わせ〕狛江市文化協議会・佐藤 〇(3489)0946

■狛江市文化協議会展示物

市役所2階ショーケースに、月交替で作品を展示しています。

1月 茶道員・狛江市茶道連盟 2月 手工芸・手工芸グループ 3月 書道・書海社女流展 4月 陶芸・野歩 5月 絵画・狛江デッサン会 6月 パッチワーク・キルトコンパス

〔問い合わせ〕狛江市文化協議会・斎間 〇(0424)(88)9811

■中学生のお菓子作り

第三育成委員会では、バレンタインのお菓子を手作りする中

学生を募集します。初めての人も簡単に作れます。

〔日時〕2月9日(土)午前10時～正午〔会場〕西河原公民館(定員)中学生20人(申し込み順)

〔持ち物〕エプロン・三角布(バンダナ可)・小さな容器(参加費)無料

〔申し込み・問い合わせ〕堤 〇(3430)7434へ。

■狛プー(青年教室)手話に挑戦しよう!

青年教室では、自己表現活動の一環として、手話を行います。

〔期日〕2月7・14・21・28日 毎週木曜日(時間)午後7時～9時〔会場〕中央公民館

〔申し込み・問い合わせ〕中央公民館 〇(3488)4411へ。

■会食会に参加しませんか

若菜会では毎月会食会を開いています。おしゃべりしたり、唱歌・童謡を歌ったり、時には実になる話をちよつぱり聞いての会食会です。

〔日時〕2月5日(火)正午から〔会場〕あいとびあセンター(会費)500円〔対象〕70歳以上(先着50人)

〔申し込み・問い合わせ〕藤田 〇(3480)2640へ。

■こまえ楽市

市内商業者と市民参加による

フリーマーケットです。毎月最終日曜日にライブステージなど加え開催しています。フリーマーケット出店の申し込みも併せて募集します。

出店の受け付けは16日から17日(定数になり次第締め切り)までとします。皆さんの来場を心よりお待ちしております。

〔日時〕1月27日(日)午前10時～午後3時〔場所〕市役所前市民ひろば〔出店料〕店舗2,000円(2×3m)、フリーマーケット1,100円(2×2m)

(それぞれ保険料込み)

〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸 〇(3480)2074

■百人一首を楽しむ会

西河原公民館では、ボランティア指導者による百人一首の集いを開催します。中学生の皆さん一緒に遊びませんか。

〔日時〕1月26日(土)午後2時～4時〔会場〕西河原公民館〔対象〕中学生(定員)20人(指導者)井上孝さん・坂本安正さん(参加費)無料

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 〇(3480)3201へ。

お知らせ

■西河原公民館臨時休館

1月19日(土)は、西河原公民館(学習情報室も含む)の施設点検のため臨時休館します。

〔問い合わせ〕西河原公民館 〇(3480)3201

■遊びの会に参加しませんか

遊びの会は、市内在住の障害を持った児童・生徒を対象に、第2・4土曜日に活動しています。今年も楽しい遊びを企画しています。第4土曜日は通常の学級に通う児童と合同で行って

いますので、ぜひ参加してみてください。

〔会場〕第一小学校いすみ学級 プレイルーム 当日直接会場にお越しください。

〔問い合わせ〕渡辺 〇(5497)3669または社会教育課

■遊びの会3学期の予定

日 時	内 容	対 象
1月26日(土) 午前9時30分～11時30分	たこ作り	通常の学級の児童と合同
2月9日(土) 午前9時30分～11時	体操(講師)	障害児のみ
2月23日(土) 午前9時30分～11時30分	ゲーム	通常の学級の児童と合同
3月9日(土) 午前9時30分～正午	おでかけ	障害児のみ
3月23日(土) 午前9時30分～11時30分	お楽しみ会	通常の学級の児童と合同

セミナー

■楽しい農園講演会

畑の土づくりと春夏野菜の準備について講演会を開催します。

〔日時〕2月2日(土)午前10時～11時30分〔会場〕中央公民館

〔講師〕澤地信康さん(園芸研究所所長)〔対象〕市民農園利用者

〔問い合わせ〕産業生活課

■プレババ学級(父親学級)

安心して妊娠・出産を乗り越え、楽しく子育てをしていくためには、パパの協力がとても大切です。ぜひ参加してみてください。

〔日時〕1月26日(土)午後1時10分～4時〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕妊娠16週～36週未満の妊婦さんとそのパートナー(定員)12組(先着順)〔内容〕沐浴実習、妊婦体験、育児の話など

〔持ち物〕母子健康手帳、筆記用具 動きやすい服装で参加してください。

〔申し込み・問い合わせ〕1月15日(火)から健康課 〇(3488)1181へ。

■ママ・パパ学級

〔日時〕2月は1日・8日・15日・22日(いずれも金曜日)受付時間は午後1時～1時10分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕1回目はスポン・2回目は歯ブラシ・コップ、その他4回を通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください(定員)20組(予約制)なるべく1回目から参加してください。

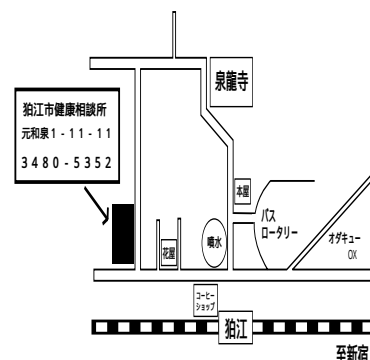
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 〇(3488)1181へ。

■ぼつかほか広場

家にこもりがちなお母さんと赤ちゃん、時には外に出て、歌や手遊び・おしゃべりなどを通して仲間づくりや子育てに関する情報交換を行いませんか。

〔日時〕1月29日・2月19日・3月12日(いずれも火曜日)で3回(コース)午前10時～正午〔会場〕狛江市健康相談所〔対象〕1歳までの赤ちゃんとお母さん(定員)20組(持ち物)バスタオル

〔申し込み・問い合わせ〕1月16日から直接健康課窓口か電話 〇(3488)1181へ。



ほっとらいん6.39

■狛江歩歩クラブ ハイキング

1月21日(月)午前8時20分 JR 登戸駅改札前。雨天翌日。神奈川の美林50選神武寺の森。三浦半島と東京湾の展望鷹取山へ〔問い合わせ〕北添 〇(3489)2617

■新春ダンスパーティー

1月26日(土)午後1時30分～4時30分、中央公民館にて。1人でも会員の競技選手がお相手します。参加費 500 円〔問い合わせ〕狛江ダンススポーツアカデミー・永井 〇(3480)0997

■狛江剣道同志会 会員募集

毎週水・土曜日午後6時30分から野川地域センター、第七小学校にて。月会費 2,000 円。小学生から高齢者まで剣道を楽しんでいます。初心者歓迎。貸防具あり(月額 250 円)〔問い合わせ〕坪木 〇(3488)8472 (午後8時まで)

■ボビーテニスクラブ 会員募集

毎週水曜日の午前中、東野川市民テニスコートにて。女性コーチと主婦の中級レベルのサークルです。1回無料体験あり。月会費 4,500 円〔問い合わせ〕的場 〇(3417)6674

■2002 新春ダンスパーティー
イズミスィングオーケストラの生演奏をバックに社交ダンスを踊りましょう。1月27日(日)西河原公民館にて。午後1時から受け付け。参加費 1,000 円〔問い合わせ〕丸井 〇(3489)4965

■狛江リフレッシュ体操同好会 会員募集

毎週月曜日午前10時～11時10分、市民総合体育館にて。中高年の男女で、健康維持のための運動をして心身共にリフレッシュしませんか。見学歓迎。月会費 2,500 円〔問い合わせ〕吉岡 〇(3489)0286

■社交ダンスローズ 会員募集

毎週金曜日午後7時～9時、中央公民館にて。講師の丁寧な指導のもと、楽しく練習しています。男女を問わず。初心者歓迎。見学自由。入会金 1,000 円、月会費 2,000 円〔問い合わせ〕鈴木 〇(3488)3027

■狛江経済研究会 会員募集

毎月第1・3水曜日午後1時30分～3時30分、西河原公民館にて。経済の勉強をしませんか。講師を招く場合もあります。生活設計に役立ちます。月会費 300 円〔問い合わせ〕青沼 〇(3488)4691

ワンポイント

NPO 法人

(特定非営利活動法人)

NPO は、Non Profit Organization の略で、直訳すると非営利組織 (団体) の意味です。

民間の非営利団体 (NPO) は、福祉、環境、まちづくりなど幅広い領域で、問題解決の実績を積み重ね活動を行い、その存在と重要性が広く認められるようになりました。

しかし、NPO の多くは、事務所を借りる契約時、不動産登記や銀行口座の開設時など活動するうえで法人格を持たないことにより支障が出る場合もあり、その対応策が求められていました。このような要請にこたえ、NPO がより活発な活動ができるよう環境整備を図るため制定された法律が「特定非営利活動促進法 (NPO 法)」です。

法人格を取得することで、ボランティア活動をはじめとする市民活動の健全な発展を促進し、公益の増進が図れます。

狛江市内には、内閣府および東京都で法人格を取得している団体が 6 団体あります (平成 13 年 11 月 30 日現在)。

〔特定非営利活動とは、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とし、次にあてはまる活動です〕

- 1、保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 2、社会教育の推進を図る活動
- 3、まちづくりの推進を図る活動
- 4、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 5、環境の保全を図る活動
- 6、災害救援活動
- 7、地域安全活動
- 8、人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 9、国際協力の活動
- 10、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 11、子どもの健全育成を図る活動
- 12、以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言または援助の活動

Onepoint

川口町シンボルマーク募集

狛江市と「ふるさと友好都市」将来像等)を行っていただきます。を締結している新潟県川口町で、どなたでも応募できますので町のシンボルマークの募集、希望する方は市民協働課まで連絡ください。2月15日(金)まで。テーマは川口町の歴史・文化、絡ください。2月15日(金)までに由來するもの、まちづくりの「問い合わせ」市民協働課

■地元生産者によるフラワーアレンジメント講習会

「JAMインズ狛江地区花卉部会では、冬をイメージしてアレンジを作る講習会を行います。

〔日時〕1月26日(土)①午前10時30分〜正午②午後1時〜2時30分③午後3時〜4時30分 ①

③は以前参加された方②は初めての方を対象とします。〔会場〕JAMインズ狛江支店〔会費〕1,200円(定員)各回15人(持ち物)エプロン・ハサミ・筆記用具(申し込み)JAMインズショップ狛江支店店頭にて

午前10時〜午後3時
〔問い合わせ〕JAMインズ狛江支店(3488)3435

■生花によるコサージュ講習会

〔日時〕1月23日(水)①午前10時30分〜正午②午後2時〜3時30分③午後5時30分〜7時(会場)JAMインズ狛江支店〔会費〕1,200円(材料費含む)(定員)各回15人(持ち物)エプロン・ハサミ・筆記用具(申し込み)JAMインズショップ狛江支店店頭にて午前10時〜午後3時

〔問い合わせ〕JAMインズ狛江支店(3488)3435

■西河原舞台スタッフ講習会

西河原公民館・多目的ホールの舞台スタッフに市民参加ができるために、舞台機構・照明の講習会を行います。

〔日時・内容〕別表(会場)西河原公民館(対象)舞台スタッフに關心のある高校生以上の市民(定員)15人(受講料)無料(申し込み・問い合わせ)西河

原公民館(3480)3201へ。

回	日 時	内 容	会 場
1	2月2日(土) 午後1時30分〜4時30分	舞台機構・照明の役割について	学習室Ⅲ
2	2月6日(水) 午後7時〜9時	舞台照明の実際「機材と仕込み図」	ホール
3	2月7日(木) 午後7時〜9時	舞台照明の実際「仕込みの手順と注意」	ホール
4	2月8日(金) 午後7時〜9時	舞台照明の実際「仕込みと操作の実際」	ホール

■スポーツ健康づくり教室「トータルフィットネス教室」運動不足の解消と体力アップ

日常、運動する習慣のない人や、運動したいと思っていてもその機会に恵まれないような人に対し、運動のきっかけとなる場を提供し、健康に関する知識を身につけて生活することを目的とした教室です。



〔日程〕2月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・3月2日(土)全5回午前10時15分〜午後零時15分 講義45分・実技1時間(対象)市内在住・在勤の20歳〜59歳までの男女(定員)30人(会場)市民総合体育館(参加費)100円(保険料として)(申し込み・問い合わせ)1月16日(水)午前9時から市民総合体育館窓口または(3430)1141へ。

子育て

和泉児童館

(3480)1441

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前11時〜正午(内容)1月17日車作り。24日元気にあそぼう。31日吹いてまとあて(対象)幼児(保護者同伴)。上履き持参。■マジックであそぼう 1月16日(水)午後3時〜4時(対象)小学生以上(定員)20人

■手づくりあそび 1月26日(土)午後3時〜4時(内容)つな登り人形を作ろう(対象)小学生以上(定員)20人

■子ども映画会 1月30日(水)午後3時〜3時30分、ありとぎりぎりす・鐘をならしたきじ(対象)幼児(保護者同伴)から。

岩戸児童センター

(3489)5414

■もちつき大会 1月19日(土)午前11時30分(対象)幼児(保護者同伴)から小学生。参加費無料。18日までに申し込んでください(電話可)。

■手づくり遊び 1月23日(水)午後2時から「UFOこま」(対象)幼児(保護者同伴)〜小学生。定員20人。

■ユニセフハウスへ行こう

1月26日(土)午後1時集合5時30分解散。参加費420円(対象)小学生。

駄倉保育園園庭開放

広い園庭で、保育園のお友達と一緒に元気いっぱい身体を動かして遊びませんか。砂場や遊具がたくさんあります。お子さんを連れてご自由に参加ください。なお、身長・体重測定も行っています。園の誕生会も実施していますのでご覧ください。

〔日時〕1月22日(火)午前9時40分〜11時雨天翌日(持ち物)親子とも汚れてよい服装で、着替え・タオル等を持参ください。〔問い合わせ〕駄倉保育園(3489)2441

岩戸地域センター

(3488)7040

■狛江親子読書会・親子で楽しむおはなし会「おはなしおばさん」で有名な藤田浩子さんを迎え、昔ばなしの語りや手あそび、工作をします。ぜひ親子で参加して楽しんでください。

〔日時〕1月26日(土)午前10時〜正午(会場)岩戸地域センター〔問い合わせ〕飯野(5497)1860

子ども家庭支援センター

(5438)6606

■幼児のつどい 1月18日(金)おあさんとかこめ。25日(金)やぶつてポン。2月1日(金)オオさんと遊ぼう。午前10時30分〜午後1時30分(対象)乳幼児親子。上履き持参。

多摩川保育園

■人形劇と園庭開放 劇団スーぷによる楽しい人形劇と、園庭開放を行いますのでぜひ参加ください。

〔日時〕1月24日(木)午前10時〜11時
■節分、獅子舞いと園庭開放

駒井おはなし保存会の方々が演ずる獅子舞いや、おかめひよっこ踊り、伝統の民族芸能です。園庭開放も行います。

〔日時〕2月1日(金)午前10時〜11時(場所)多摩川保育園〔問い合わせ〕多摩川保育園(0424)(83)4667

狛江子どもの家園庭開放

保育園のお友達と楽しく遊びませんか。手遊びやリズム遊びもします。保育相談、離乳食の相談もお受けします。

〔日時〕1月17日(木)午前10時〜11時(雨天中止)(場所)狛江子どもの家園庭〔問い合わせ〕狛江子どもの家(3488)1231

図書館

中央図書館

(3488)4414

■児童行実技講座「読み聞かせの魅力」

〔日時〕2月6日(水)午前10時〜正午(講義)・午後1時30分〜3時30分(実技)(定員)30人(講師)代田知子さん(埼玉県入間郡三芳町図書館司書) 託児施設はありません。

■朗読講習会(初心者向け)

〔日時〕2月7日・13日・21日・28日(全4回)午前10時〜正午(場所)中央図書館(講師)恵美紀子さん(日本障害者リハビリテーション協会)(定員)30人

〔申し込み・問い合わせ〕1月15日(火)から中央図書館へ。